

平成30年度
事業計画書



学校法人 岩手医科大学

目 次

1. 背景と方針について	・ ・ ・ ・	1
2. 主要な事業計画について		
(1) 創立 120 周年記念事業関係	・ ・ ・ ・	2
(2) 教育・研究関係	・ ・ ・ ・	2
(3) 補助事業及び委託事業関係	・ ・ ・ ・	6
(4) 医療関係	・ ・ ・ ・	9
(5) 管理運営関係	・ ・ ・ ・	10
(6) 施設設備関係	・ ・ ・ ・	11

1. 背景と方針について

本学は明治30年に創立者三田俊次郎が岩手県の医療の貧困を憂い、県都盛岡市の中心に位置する現在の内丸キャンパス敷地に私立岩手病院並びに医学講習所、産婆看護婦養成所を開設以来、「厚生済民」「誠の人間の育成」の精神の下、地域医療の発展及びそれを担う医療人の育成に一貫して取り組んできた。しかし、最新の生命科学に対応した教育・研究・医療を実践していくためには狭隘となったため、大学及び附属病院の総合移転整備計画を策定し、第一次事業として平成19年度に矢巾新キャンパスを竣工し、薬学部を新設、平成23年度には第二次事業として医学部・歯学部基礎講座を移転の上、統合基礎講座に改組するとともに、医歯薬総合研究所を開設した。平成29年度には看護学部を新設するなど、本学の歴史上、特筆すべき大規模な事業を展開し、昨年度からは最大の事業である附属病院の移転新築に着手した。

新附属病院は1,000床規模の入院・治療を中心とした特定機能病院で、患者様にやさしく、スタッフが働きやすい機能的な構造とし、平成31年9月の開院を目指している。一方、移転後の内丸には新棟建設を視野に入れつつ、当分の間は既存施設を利用した外来中心の高規格病院として内丸メディカルセンターを設置する。二つの病院は機能分化しつつ、一体的に運用することとしている。平成30年度は、其々の診療体制及びそれに基づいた機器・設備、人員、運用等詳細を確定させ、移転に備えたシミュレーションを行う。

教育面においては、18歳人口の減少に伴う大学進学者の減少、所謂「2018年問題」に直面し、優秀な学生の確保が各学部の存亡に関わる喫緊の課題となる。本学では数年前から歯学部、薬学部が定員を割り、また、国家試験合格率も各学部で低迷するなど、極めて厳しい状況にあり、歴史ある大学として、全教職員で危機感を共有し、全学的に教育改革を断行していかなければならない。そして、医・歯・薬・看護の医療系総合大学として、各学部の垣根を取り払った連携教育・研究・診療を推進し、地方にあるからこそできる日本、更には世界に発信する大学を目指し、長期的な視野に立ち、直面する課題を着実に解決していく。

研究面においては、学長のリーダーシップの下で、本学の特色である四学部連携を活かして学問体系の壁を越えた研究体制を目指す。研究テーマは、各方面のステークホルダー（受益者・関係者）の意見をもとに地域のニーズに根ざしたものとし、研究成果は地域社会に還元して地域の経済・社会、雇用、文化の発展や深化に貢献することを企図する。多方面にわたって基礎生命科学および臨床研究を推進することで、**Medical Center of Community**としての大学ブランドの強化を図ることとする。

なお、移転事業をはじめ各事業の遂行には、多額の資金を要することから、本法人最大の収入源である医療収入の増収のため、平成30年4月に予定される診療報酬改定に戦略的に対応しつつ、患者紹介率、病床稼働率、DPC機能評価係数等の向上に努めるとともに、後発医薬品への切替えを一層促進する等、経費節減にも継続して取り組むこととする。

そして、社会情勢を見極めながら、各種補助金等の獲得や金融機関等からの資金調達も含めた中長期的な資金計画を立て、強固な経営基盤の構築を図っていくこととする。

以上の方針に基づき、平成30年度は次の重点事業を実施する。

2. 主要な事業計画について

(1) 創立 120 周年記念事業関係

①矢巾新附属病院新築工事及び病院付属施設の整備に係る計画推進

平成 31 年開院予定の附属病院新築工事及び店舗棟や保育園、ホテル等、周辺付属施設の整備に向けた取組を進める。

また、全体事業費の圧縮に向け、引き続き事業内容及び資金計画の精査を行うとともに、更なる事業資金の確保等についても関係機関と協議を行う。

②矢巾キャンパス研究室等改修工事の推進

附属病院移転に伴う将来的な研究及び事務局スペースの確保に向け、矢巾キャンパス既存施設の改修計画及び改修工事を推進する。

③内丸地区跡地活用計画の検討推進

将来的な内丸地区附属病院跡地の活用計画について、外部有識者や地元商店街等、地域住民の方々からの意見を広く聞き入れ、岩手県、盛岡市、盛岡商工会議所とともに具体施策の検討を行う。

(2) 教育・研究関係

①医学部教育の質の向上と卒業時の教育成果達成に向けた対応

文部科学省が教育の質の向上とアウトカムの明確化を求めていることから、これまで本学も対応する施策を行ってきた。今年度は更に、これまで行ってきた様々な教育内容を見直して、カリキュラムの抜本的改革を行う。

能動学修の機会を増やし、新たな教育手法を積極的に導入し、その成果を検証し、あらためて対応するという PDCA サイクルを回す。具体的には、従来の講義主体の授業を減じて、初年次から段階的に行う症候学と臨床診断学のグループ学修、複数学年での多職種連携教育、優秀学生による学力不足学生への個別指導、CBT 対策の演習、及び地域医療機関における長期の臨床参加型実習を実施する。

また、卒業時に達成が求められる様々な能力をコンピテンシ・コンピテンシーとして定めたことから、それに基づいた評価を行い、全人的な教育体制を整備する。

さらに、卒業時に課せられる医師国家試験に向けて、5 年、6 年の学生

には、現在自分たちが持っている知識レベルを客観視して自発的に勉強に取り組んでもらうため、自己の成績の振り返りの機会を設け、これまでの医師国家試験予備校主導の対策案を見直し、下位学生向けには本学教員主導の補講も行う。

②歯学部改革プロジェクトの推進と講義及び臨床実習の充実

歯学部改革プロジェクトに伴い導入された Society 制度（学年をまたいだ屋根瓦方式の少人数学修グループ）、チューター制度、ディレクター（科目責任者）制度の下、学生自習室（Society Room）を活用し、担当チューターによる学生個人カルテに基づいたきめ細やかな学習方法等の指導を引き続き実践する。また、特別補講、学生個々の弱点克服を目的とした科目毎の補習講義、国家試験予備校の講師招聘によるオーダー講義を戦略的に行う。さらに、歯科医療センター先進総合歯科外来における診療参加型臨床実習の充実を図り、学生により多くの臨床例を自験させる。

③薬学部における学修能力向上と教育システムの見直し

薬学部では、これまで学部を挙げてのマンツーマンによるきめ細かい指導や、課外補習・模擬試験も実施する等、出題領域全てに対応できる力をつけるようトレーニングを続けることで「基礎力」と「考える力」を身につける取組を実施してきた。

平成 30 年度からは、教員の教育研究能力の向上と学生への更なる細やかな対応により学修能力の向上を図る。6 年制薬学部に求められている問題解決能力や臨床能力の向上、学生に対しての徹底した個別指導、国家試験対策委員会を中心とした薬剤師国家試験問題の分析・対策を継続し、これまでの取組に対する見直し・改善も図り、低学年のカリキュラムの構築を変更する等、新たな教育システムの検討を進める。

④看護学部における設置計画の着実な履行と教育研究活動の推進

文部科学省に申請した設置計画を着実に履行するとともに、変動する社会ニーズ及び医療の現場に即した看護学教育、研究活動の伸展を図るべく、各委員会・部会活動を活発に展開する。

また、平成 30 年度は学部の年次進行に伴い多くの専門科目を開講する。看護職に求められる知識・技術を着実に習得させるため学習支援の充実に努める他、国家試験を見据えた対策も積極的に取り入れる等、学生満足度の高い教育活動を推進する。

⑤「ひらめき☆ときめきサイエンス」による小・中・高校生を対象にした薬学の啓発

「ひらめき☆ときめきサイエンス」は、日本学術振興会が主催となって開催する小学校 5・6 年生、中学生、高校生に向けたプログラムである。

研究機関が行っている科研費による研究成果を小・中・高校生に体験してもらい、科学への関心を高めてもらうことを目的としている。

薬学部では、本プログラムによる補助金を用いて県内外の小・中・高校生を対象に講義・実習を実施し、薬学への関心を高めることで、潜在的な薬学部志望者の掘り起こしを図る。

⑥マルチメディア教室の環境整備（5か年計画、2年目）

東講義実習棟2階マルチメディア教室には、医学部・歯学部・薬学部・看護学部の授業及びCBT共用試験等で使用するノートパソコンが200台設置されているが、OS及びハードウェアの老朽化により現在の授業・試験に対応することが困難な端末が増え、また、故障により実稼働台数も減少しているため、ノートパソコンを1年につき40台ずつ、5年間で200台を計画的に更新する。

⑦教職員の資質向上のための全学的なFD・SD推進事業

教員の教育力向上のため、全教員を受講対象としたFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施体系を整備する。新任助教及び教育経験の浅い教員に対しては、本学の教育方針について理解を深める講習会、教授方法の指南等の援助を行い、講師以上に対しては、多職種連携教育、カリキュラムデザインの方法等、多様な分野の外部講師を招聘して、教授方法のブラッシュアップを図る。

また、職員の資質向上のため、学内の関係部署と連携し、SD（スタッフ・ディベロップメント）を計画的に実施する。

⑧教学IR（Institutional Research）充実化事業

学内に散在するさまざまな教学情報を集約し、教育戦略に役立つよう解析を進める。入学時から卒業時、卒後に関するデータの収集・解析方法を確立し、解析する。

また、他大学におけるIR情報収集、その利用方法、効果等について学び、本学のIR充実を図る。

⑨多様な就職先を実現するための支援

- i. 個人の希望や適正に基づくタイムリーな求人情報の提供
- ii. 進路選択、就職活動に役立つガイダンスやセミナーの開催
- iii. 卒業生アンケート実施方法の検討
- iv. 広報を意識した卒業生の活躍情報収集
- v. 求人票・就職関連資料コーナーの整備

⑩和漢古書整理

創立 120 周年記念事業の一環で、創立者三田俊次郎の師である三浦自祐のご子孫より寄贈された和漢古書（411 冊）を燻蒸・クリーニングした上で専用保存箱（171 箱）による製本をする。

また、本学所蔵の未整理の和漢古書（2,030 冊）の目録作成及びデータベース登録を行い、利用に供する。

⑪岩手看護短期大学の国家試験合格率の高位維持

看護師・保健師・助産師国家試験対策として習熟度確認テストや国家試験模試を定期的に行い、学生自身に理解度の不足している分野や課題を把握させ、弱点を克服させる。

また、国家試験対策授業やクラス担任を中心とした個別指導、低学力学生への重点的指導を実施し、国家試験の合格率を維持する。

さらに、国家試験既卒受験者に対し、国家試験の出題基準の変更等を送付し、連絡を密に取りながら、サポート体制を充実させる。

なお、閉学に向けて、看護学科・両専攻科とも留年者を防ぐべく鋭意努力し、その方策に真摯に取り組む。

⑫医療専門学校の入学生の確保

歯科医院等では、歯科衛生士が慢性的に不足しており、養成機関である本校への期待は大きい。しかし、少子化問題や大学進学が増加傾向により、入学定員の確保が難しい状況になっているため、進学情報誌や新聞広告等を活用した上で、オープンキャンパスを年 7 回開催し、学校や仕事の魅力をアピールできるよう更にイベント内容を工夫し、インパクトのあるものにする。

また、受験生の掘り起こしを図るため、引き続き高校訪問、進学相談会を積極的に行い、ホームページを充実させ、各種メディアを最大限に活用し、歯科衛生士に関する周知を行う。

⑬医療専門学校の国家試験合格率の高位維持

歯科技工士、歯科衛生士養成機関として、国家資格の取得は最終目的であり、国家試験合格率は社会の学校評価の重要な指標である。歯科衛生士国家試験対策として、従来から 3 年生後期に全国模試、校内模試を受験させ、また、補習講義を集中的に開催している。歯科技工士国家試験が平成 27 年度から全国統一化になったことにより、「教育モデルコアカリキュラム」によるカリキュラムの再編成を更に進め、カリキュラムの充実を図る。また、学説試験では、「四肢択一式」が採用されたことにより、その対策として、国家試験問題システムを活用し、過去問による補習講義を行う等、学生の学力向上を図る。本校の卒業生の協力を得ながら、現場で活

躍する歯科技工士の技術を学ばせる実技実習をカリキュラムに取り入れ、即戦力となる学生を養成しながら、今後もきめ細かい国家試験対策を継続し、高位合格率の維持を図る。

(3) 補助事業及び委託事業関係

①私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進（平成 26 年度～平成 30 年度）

「異分野融合による脳と心の健康のための介入的ニューロイメージング研究拠点」（継続）

現代社会の急激な高齢化と複雑化に伴い、認知症やうつ病等、高次脳機能・精神機能に関わる疾患が社会問題となっている。国民の脳と心の健康の維持増進には、これらの疾患の病態解明のみならず予防や早期治療介入が必須であり、低侵襲発症前・早期診断法の確立が急務である。そこで、高磁場 MRI の先駆的学際研究機関である優位性を活かし、最新鋭超高磁場 7 テスラ MRI 装置による先進イメージングを主軸に、分子・細胞・組織レベルの異分野研究を統合することで、1) 脳血管・血管壁、2) 脳循環代謝、3) 脳微細構造、4) 全脳機能のイメージングによる介入的研究拠点を構築する。本研究によって、基礎医学、臨床医学、脳科学単独では困難であった種々の脳・精神疾患の超早期診断法の確立に関する領域横断型研究を推進することができ、脳と心の病の先制医療に直結する先駆的知見を創出することで、認知・精神機能の健康向上に寄与する。

②私立大学研究ブランディング事業の推進（平成 29 年度～平成 33 年度）

「医歯薬連携による全身疾患としての血管病の地域還元型学際的研究拠点」

本学の特色である医歯薬連携による講座横断的研究基盤を活かし、北東北に多い心血管疾患・脳卒中・腎不全の原因である血管病（動脈硬化・血管炎症・小血管病）に関する学際的研究体制を整備し、血管病を複数臓器に障害を及ぼす全身疾患として捉える多角的な基礎・臨床共同研究を全学で推進する。本事業によって、先進医療で地域医療に貢献する医系総合大学としての独自性を発揮し、高齢化の進む岩手県における地域住民の健康寿命延伸に寄与する。

③私立学校施設整備費補助金による透過型電子顕微鏡の整備

生命科学技術支援センターでは、長年、透過型電子顕微鏡 2 台体制で研究活動の支援を行ってきたが、キャンパス移転に伴い、老朽化した 1 台については移転費用等を考慮して廃棄処分し、現在は平成 17 年度導入の機器 1 台のみで対応している。近年、利用者の増加（平成 26 年 269 名、平成 27 年 248 名、平成 28 年 267 名）や、1 台での対応による弊害が生じている。具体的には、機器予約をなかなか取れない状況や、装置酷

使による不具合が起こっており、研究活動に支障をきたしている。生命科学研究技術支援センターに最新型の透過型電子顕微鏡を増設することで、従来機の混雑緩和、利用者の研究成果促進が可能となる。当該機器を整備することにより、研究活動の迅速なサポート、現有機器の負担軽減・長寿命化、最新アプリケーションへの対応が可能となる。

④厚生労働行政推進調査事業費補助金による健康安全・危機管理対策総合研究事業（平成 25 年度～平成 32 年度）

「岩手県における東日本大震災被災者の支援を目的とした大規模コホート研究」（継続）

本研究は、平成 23 年度に東日本大震災被災者健診を受診し、本研究に同意した約 1 万人の大規模コホート研究である。平成 24 年度～平成 32 年度にかけて毎年調査を継続することで健康状態の改善・悪化を評価し、被災者に適切な支援を提供する。また、被災者の中長期的な健康影響を縦断的に評価できる体制を構築する。

⑤日本医療研究開発機構委託事業 認知症研究開発事業（平成 28 年度～平成 32 年度）

「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」（継続）

平成 27 年度に検討された矢巾町を対象とした研究体制を基盤として、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて地域の住民約 2,000 人を対象に、生活習慣、基礎疾患、心理社会的背景に関する問診の他、認知症診断を目的とした頭部 MRI 検査、血液生化学及び DNA 検体の採取を目的とした血液検査といったスクリーニング調査を実施した。

平成 29 年度以降、スクリーニング調査で組み入れられたコホートを対象にして追跡調査（年 1 回の健診、訪問調査、電話・手紙等）を実施する。

⑥岩手県委託事業 災害時実践力強化事業

岩手県の委託を受け進める本事業は、自然災害、大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合に、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するために医療従事者、救助関係者、行政職員の密な連携及び災害医療に係る実践力の強化が必要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材の育成を行うものであり、次の研修会等を行う。

- i. 災害医療コーディネーター養成研修
- ii. 災害保健医療従事者研修
- iii. 災害 DMAT 隊員養成研修
- iv. 広域災害救急医療情報システム（EMIS）操作研修会
- v. 岩手災害医療支援チームロジ研修（初級編・岩手 DMAT 編）

⑦矢巾キャンパスへの薬物毒物検査室移設

矢巾新附属病院へ移転する岩手県高度救命救急センターの関連部門である薬物毒物検査室を本町キャンパスから矢巾キャンパス東講義実習棟4階に移設する。

整備にあたっては、岩手県からの補助金（NBC 災害対策等に係る検査機器の整備費）により改修工事並びに薬物毒物分析機器の移設・更新を行う。

⑧岩手県こころのケアセンター運営事業

東日本大震災津波の被災者に対するこころのケアを中長期的、安定的に行うため岩手県からの委託を受け、沿岸サテライト拠点と連携した専門的・継続的なケア等に取り組む。

⑨いわてこどもケアセンター運営事業

東日本大震災津波に被災した子供に対するこころのケアを中長期的、安定的に行うため、岩手県から事業委託を受け、沿岸地域と連携した専門的・継続的なケア等に取り組む。

⑩岩手県ドクターヘリ 運航事業

岩手県を事業主とする岩手県ドクターヘリの運航は、平成 24 年 5 月から本学が運用を委託され、医療機関や消防機関との連携のもと、安全かつ着実に運航を行ってきた。

今後も、医療機関への搬送時間短縮を図るだけでなく、いち早く患者の初期治療を行い、救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とし、救急医療の充実に取り組む。

⑪東北メディカル・メガバンク計画

いわて東北メディカル・メガバンク機構は、これまで東日本大震災で未曾有の被害を受けた被災地域を中心に健康調査を実施し、第 1 段階の目標である 3 万人以上のリクルートを達成した。

現在、第 2 段階に移行し、平成 30 年度においても、追跡調査、詳細 2 次調査及び診療情報の収集等を行い、結果を地域住民や自治体の健康行政等に還元する。さらに、ゲノム医療研究の基盤構築、個別化予防や個別化医療の実現に向けた先導モデルとなるための取組を推進する。

(4) 医療関係

①附属病院移転後の診療体制等詳細の確定とシミュレーションの実施

i. 附属病院の組織体制の見直し（新規）

矢巾新附属病院では、現行組織の統合、再編や新設を予定しているため、基本的考え方を定めて移転前に見直しを実施する。

ii. 病院移転計画の推進（継続）

矢巾附属病院移転プロジェクト実行委員会の活動を推進するため、既存の委員会やWG等において関係協議を進める。

iii. 病院機能評価の受審（新規）

病院移転に向けて、運営体制の整備と課題の整理を行うため、病院機能評価を受審する。

②医療収入の増収対策と経費節減の取組の継続

i. 紹介患者の増加

- ・ 紹介用電話の受付体制整備

紹介患者の電話受付について、開業医からの強い要望が寄せられていることから、その対応改善を図る。

- ・ 診療予約システムの拡大

診療予約システムの案内範囲を拡大する。

- ・ 医科歯科連携の推進

周術期外来の充実を通じて医科歯科連携を推進する。

ii. 救急患者の増加

救急患者のうち、経過観察を要する患者について、総合診療科や各診療科との協力・連携のもとに収容する体制を整備し、医療安全の確保と収益への貢献を図る。

iii. 効率的な病床運用

紹介患者、救急患者数の増加に伴うベッドコントロール活動を行う（病床稼働率（稼働 1,134 床ベース）年平均 80%以上を目標とする）。

iv. 物流管理の徹底

- ・ SPD を中央手術部まで拡大整備する。
- ・ 管理データの分析を行い、在庫及び品目数の低減を図る。

③矢巾新附属病院移転を見据えた病院部門システムの整備

病院移転後の運用と、費用対効果を検討し、薬剤部、リハビリテーション部等の病院部門システム整備を行う。

④放射線治療装置更新

導入後 19 年が経過し、部品供給の目処が立たなくなったことから、新機種に更新する。

(5) 管理運営関係

①附属病院移転に係る資金借入

附属病院移転に係る支払資金については、第 2 号基本金引当特定資産を中心とした自己資金及び補助金等に加え、市中金融機関からの借入による資金調達を計画している。借入額は総額 200 億円、返済期間は 15 年を想定しており、将来の内丸キャンパス等の再開発を視野に入れ、交渉を進める。

②矢巾地区基幹ネットワーク老朽化機器更新

矢巾地区のネットワーク機器（学術系、業務支援系、IP 電話系、設備管理関係）は、設置後 10 年が経過し、メーカーサポートが終了している機器もあり、故障時にはインターネットや電話の不通により教育や研究、業務に多大な影響が出ることを懸念され、また、建設中の新附属病院ネットワークとも相互接続する必要があるため、平成 30 年度中にネットワーク構成の変更及び老朽化機器を更新する。

なお、経費節減のため、平成 30 年度は新附属病院接続に必要な箇所及び停止時の影響が大きい箇所に限定して更新を行い、保守契約対象外となる機器は当面の間、スポット保守や予備機交換で対応し、平成 34 年頃を目処に更新する。

③勤怠管理システムの導入

労働基準法では、使用者は労働者の労働時間を適正に把握・管理する責務があると規定されており、平成 29 年 1 月に示された厚生労働省のガイドラインでは、IC カード、パソコンの使用時間等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録することと示されている。

本学においても、附属病院移転計画と併せて、勤怠管理システムに必要なインフラの整備と職種毎の段階的な導入を行う。

④高濃度 PCB を含む蛍光灯安定器廃棄処分計画（継続）

本学が保管している高濃度 PCB を含む蛍光灯安定器の廃棄処分について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、平成 28 年度から 3 年間にわたり廃棄処分を行う計画であり、平成 28・29 年度は廃棄処分が終了し、引き続き平成 30 年度も廃棄処分

を実施する。

なお、当該廃棄物は、一般企業廃棄物処理施設では廃棄処理を行うことができないため、国が 100%出資する北海道室蘭市の処理工場で計画的に処分される。

(6) 施設設備関係

①木の花立体駐車場解体工事

木の花立体駐車場は、竣工後 17 年が経過し、経年劣化による施設修繕費の増加に加え、収容台数が減少しており、また、機器の故障により車の出入庫が不能となる危険性が高まっていたため、平成 29 年 12 月末をもって当該駐車場を休止した。土地を有効利用するため、駐車場の再整備を計画していることから、当該駐車場を解体する。

②木の花会館南側外壁修繕

木の花会館は、平成 12 年に竣工後、17 年が経過しており、平成 29 年度に実施した特定建築物定期報告調査において、南側外壁面のタイルの浮きや亀裂を確認した。当該区域は人通りが多く、タイル剥落による危険を防止するため、カーテンウォール脇の外壁亀裂、塗膜剥離と併せて修繕を行う。

③6 号館煙突外壁修繕

内丸キャンパスの重要な熱源であるボイラー及び 6 号館非常用発電機の排気用として使用している 6 号館の煙突は、昭和 33 年に竣工後、59 年が経過している。新附属病院移転後も当面の間使用する計画であるが、煙突躯体内部の鉄筋の錆腐食進行によるコンクリートの爆裂や多くの亀裂がみられることから、躯体劣化とコンクリートの剥落を防止するため、修繕を行う。

岩手医科大学は 2017 年に創立 120 周年を迎えました。

〒020-8505 岩手県盛岡市内丸 19-1

・TEL : 019-651-5111 (代表)

・URL : www.iwate-med.ac.jp

・発行 : 平成 30 年 3 月 26 日 岩手医科大学企画調整課



誠のあゆみ、未来へつなぐ